

男女共同参画プラン施策実施状況報告(平成24年度実績)

資料1

基本目標		I 男女平等の意識づくり			
課題		1 保育・教育の場での推進			
施策の方向性		1 性別にとらわれない子どものこころの育成			
行動計画		(1)男女平等意識を育む保育・教育を進める			
行	重点	指標	施策	平成24年度の実施状況	担当課
1			児童・生徒向けに、男女共同参画に関する資料を作成・配布し、男女平等意識の浸透を図る	市民グループと協働して作成した男女共同参画パンフレットを、市内全中学校の3年生に配布した。	市民協働課
2			一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画を浸透させる	一人ひとりを大切にされた保育・教育の実践で、子どもがいろいろな役割を選択できる遊び環境を整え、男女の別に関係なく自分の役割を認識していけるよう配慮した。	子ども課
2			一人ひとりの良さや個性を伸ばす保育・教育を大切にすることにより、子どもたちに自然な形で男女共同参画を浸透させる	発達段階を生かした教育活動全般において、一人ひとりの良さや特性を認め合い、可能性を発揮して自己実現を図れるよう、人権教育を中心として男女共同参画推進に向けた指導の充実を図っている。この姿勢は、平成24年度も変わらない。	学校教育課
3			保育・教育の場において、性別による固定的な役割分担意識を植えつけることのないように配慮する	子どもが色や役割等で性差を感じないよう、自分の好きな選択ができるよう配慮し活動できるようにした。	子ども課
3			保育・教育の場において、性別による固定的な役割分担意識を植えつけることのないように配慮する	各教科や領域などで、発達段階に応じた指導を継続して進めている。小中学校において学習指導要領の完全実施を受け、施策に示された内容をふまえて指導をしてきた。	学校教育課
4			児童会や生徒会の活動、学校行事などの運営において男女が協力して取り組むよう努める	役員に男女別を問うことは全くなく、自治的な活動に対して男女の性差を問うこと自体がないため、施策自体の実施状況を問われても変化は生じない。	学校教育課
5			進路や進学などに対して、男女の別なく能力や適性に応じた指導を行う	進路や進学において、男女によって進路選択を変えるような指導を行うことは、男子校や女子校の選択を希望する生徒以外にはない。男女が進路に関して差別されるような状況はない。	学校教育課
行動計画		(2)互いの性を尊重する教育を進める			
行	重点	指標	施策		担当課
1			性について、正しい知識を得るために、成長に合わせた性教育を充実していく	保健主事・養護教諭が中心となってまとめた「ライフスキルプログラム」をもとに、学級活動において、小1から中1まで、発達段階に応じた性教育を進めているが、過度に性の知識や情報をもつことが適切であるとは考えていない。指導要領に基づいて指導をしている。	学校教育課
2			学校教育において、性教育の充実を図るため、各校の実践を紹介しあい、互いの研究成果を活用していく	養護教諭が中心となってまとめた保健学習の指導案が、性教育などの内容も含めて学校間ネットワーク(アンサーバー)にある。また、一斉研修会や夏期研修会などにおいて指導のあり方を研究する機会を設けている。その際、行き過ぎた性教育に進むことのないよう、どのような指導が適切であるのか常に検討している。	学校教育課
施策の方向性		2 保育士・教職員への男女平等意識の浸透			
行動計画		(3)性別にとらわれない教職員等の人事を進める			
1			育児休業などこれまで男性教職員が取りにくかった休暇の取得を促進する	出生にあたっての諸手当申請の時に、制度について説明している。	人事課
1			育児休業などこれまで男性教職員が取りにくかった休暇の取得を促進する	育児休業の取得は男性教員でも可能である。取得を過剰に推進することはないが、取得する男性教職員も若干名いる。取得をしないまでも家事に積極的に参加する職員が多いなど、その気運は高まっている。	学校教育課

2		○	教職員等の人事において責任あるポストへの性別にとらわれない配置を促進する	教職員等の人事において、責任あるポストに対して性別にとらわれるような配置をするようなことは全くない。小学校校長3名、中学校校長1名、小学校教頭4名の他、主任級の教諭として数多くの女性教員が配置されている。	学校教育課
行動計画			(4)保育士・教職員への研修を進める		
1			保育士・教職員を対象に、ドメスティック・バイオレンスなど男女共同参画の内容を取り入れた研修を実施し、男女平等への理解を深める	平成24年12月6日開催の園長会において研修を行った。(その後、各園において園長が保育士に研修を再度行った。)	子ども課
1			保育士・教職員を対象に、ドメスティック・バイオレンスなど男女共同参画の内容を取り入れた研修を実施し、男女平等への理解を深める	市教委レベルでは実施していないものの、県主催の既存の研修会等においてそれらに変わるものもあり、市からも参加している。今後、本市の研修会等の中でこのような内容をふまえた研修を盛り込んでいくなど、今後の進め方について考えていきたい。	学校教育課
施策の方向性			3 保護者の男女平等意識に対する理解の促進		
行動計画			(5)男女平等への理解を深める学習機会を提供する		
行	重点	指標	施 策		担当課
1			育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの企画・運営に男女共同参画の視点を取り入れる	両親参加の保育参観や保育参加の行事を実施。	子ども課
1			育児講座、家庭教育学級、乳幼児学級などの企画・運営に男女共同参画の視点を取り入れる	家庭における父親の役割や重要性について講座内容に取り入れている。	生涯学習課
2			児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる	性差をなくす啓発的な講習会ではなく、父親と母親の役割に応じた家庭への参画の仕方などを考えた講演会や様々なPTAの取組などがある。	学校教育課
2			児童・生徒の保護者向けの各種研修会や講座、講演会において、男女共同参画に関する内容を取り上げる	平成24年家庭教育講演会は育成コーディネーター伊藤幸弘氏により「波乱万丈の我が人生 最高の出会いが人生の勝利」と題して実施した。	生涯学習課
課題			2 家庭での推進		
施策の方向性			4 性別にとらわれない家庭生活の推進		
行動計画			(6)家族全員がともに家庭生活を担うという認識を高める		
1			男女平等意識を高めるために、家庭において固定的な性別役割分担意識の見直しを図る内容のイベントや啓発を実施する	さんかく21・安城と協働して、父親と子どもの家庭参画を図るための実践講座(料理)を実施した。 「パパと作ろう!『お弁当』」 とき:7月29日(日) 対象:父親とその子ども(小学生以上) 参加:8組17人	市民協働課
2			男性の育児への参画を促進するため、父親参加の妊娠期の教室の開催や父子健康手帳を配布する	・妊娠期には妊婦とその夫を対象としたパパママ応援教室、妊婦とその夫、育児経験者、高校生がともに学びあう体験しよう!親育て教室、マタニティクッキング、の3教室を実施 ①パパママ応援教室 9回 488人 うち夫の参加数 239人 日曜日6回と土曜日3回開催 ②体験しよう!親育て教室 3回 437人 うち夫の参加数 132人 土曜日3回開催 ③マタニティクッキング 12回 81人 うち夫の参加数 4人 妊婦の母 3名 ・県が父子手帳を廃止、「子育てハンドブックお父さんディスク」を新たに配付 245回 2,064人	健康推進課

3		男性や子ども向けの料理講座など、家族の一員としてできることを学ぶ機会を提供する	講座開催 ・東部公民館「キッズ料理」「男のかんたん料理」「ちびっこクッキング」 ・作野公民館「パパと挑戦!」「わくわく親子でそばうち挑戦!」「親子エコエコ探検隊」 ・西部公民館「パパもグランパもにっこり育児」	生涯学習課
4		男性の家庭参画を促進するため、男性も参加しやすいような内容や時間で、講座を開催する	愛知県市町村振興協会の事業である「家庭介護者等養成研修事業」を活用し、各地区社協では町内福祉委員会を中心にハートフルケアセミナー(介護教室)を開催している。この教室にはシニア男性も多数参加している。 24年度講座開催数 108回 参加者数 延べ3148人	社会福祉協議会
施策の方向性		5 家庭生活へ参画しやすい環境の整備		
行動計画		(7)家族全員がともに家庭生活を担うための環境を整える		
1		子育てや介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報等でPRする	高齢者福祉サービスの概要を5,100部作成し、社会福祉協議会などの福祉関係機関へ配布するとともに、民生委員に配布、説明を行い、制度の普及、周知に努めた。	社会福祉課
1		子育てや介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報等でPRする	子育て支援センターの活動計画を子育てセンター情報誌「ささえねっと」に掲載し、市内全保育園、公立幼稚園、公民館などで配付。	子ども課
1		子育てや介護による家庭負担を軽減するための各種支援制度・事業を広報等でPRする	社協広報紙「社協だより」を毎月発行(全戸配布)。高齢者や障害者に関する福祉情報をより新しく、分かりやすく提供。地区社協で開催される「介護者のつどい」、介護、福祉に関する「勉強会」の案内等をした。高齢者教室や、老人クラブ、介護者のつどい、地区民協等で介護保険制度の説明や介護予防の必要性、認知症への理解について話をした。	社会福祉協議会
2		仕事と育児・介護の両立を支援するため、育児・介護休業制度、パートタイム労働法、ファミリー・フレンドリー企業、再就職支援等の情報収集に努め、広報やちらし等でPRする	・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) 愛知県内一斉ノ残業デー運動(8月) 有給休暇取得プラスワン運動(8月) ワークライフバランス推進キャンペーン(10月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月) ワークライフバランス推進シンポジウム(2月) ・広報あんじょう 改正育児・介護休業法施行(6月) 県内一斉ノ残業デー(10月) ワークライフバランス推進シンポジウム(1月)	商工課
3		家族のふれあいの時間を確保するため、「家庭の日」PRの一環として、啓発カレンダーの配布や一部施設の無料開放を行う	・啓発カレンダーを小中学校の全家庭に配布 ・青少年の家体育センターを家族利用に限り、第3日曜日を無料とした。	生涯学習課

課題		3 地域社会での推進		
施策の方向性		6 男女共同参画に関する情報の収集と提供		
行動計画		(8)市民・企業の男女共同参画への意識を把握する		
1		男女共同参画に対する意識の実態を把握するため、市民・企業を対象としたアンケート調査等を定期的に実施する	第3次安城市男女共同参画プランの基礎資料とするため、8月～9月に安城市で活動している市民活動団体、家族経営協定を締結している農業従事者、市内の事業所及び市内の中学生を対象に男女共同参画に関するヒアリング調査を実施した。	市民協働課
行動計画		(9)男女共同参画に関する情報を積極的に発信する		
1		第2次安城市男女共同参画プランを広く周知するため、プランを活用した講座などを実施する	出前講座の申込みが無かったため、平成24年度は実施していない。	市民協働課
2		国の男女共同参画週間、県の男女共同参画月間を広く周知するため、市民グループと市が協働して啓発事業を行う	<p>さんかく21・安城と協働して、週間イベント、月間イベントを実施</p> <p>【男女共同参画週間イベント】さんかく楽集会 テーマ「世界一幸せな国デンマーク その秘密ってなんだろう？」 とき:6月23日(土) 場所:市民交流センター多目的ホール 参加:93人 内容: 『第1部』「世界一幸せなデンマークって、どんな国!?世界一男女平等ってホント?」 『第2部』ワークショップ「市政60周年安城市における男女共同参画実現に向けて」</p> <p>【男女共同参画月間イベント】 安城市制60周年記念事業・地域人権啓発活動活性化事業 テーマ「人権を考える講演のつどい～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」 講演:アグネス・チャン氏 とき:10月13日(土) 場所:安城市民会館 サルビアホール 参加:931人 内容:芸能活動のほか、エッセイスト、日本ユニセフ協会大使を務めているアグネス・チャン氏を講師として、人権についての講演を実施</p>	市民協働課
3		男女共同参画に対する意識を高めるため、男女共同参画に関する国内外の統計、データを収集し、広く市民に情報提供する	第3次安城市男女共同参画プランの中で、策定の趣旨・背景として、国、県、市の男女共同参画に関する動き及び統計データから見る市の現状を掲載した。	市民協働課

4		○ 男女共同参画に関連する図書を充実し、利用普及に努める	<p>女性関連図書の充実に努めた。</p> <p>H25.3.31現在の女性関連図書数＝1,737冊(前年比32冊減) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・367(家庭問題全般)＝122冊 ・367.0(女性問題全集等)＝88冊 ・367.1(女性運動・女性論等)＝26冊 ・367.2(女性史等)＝688冊 ・367.3(家族関係等)＝593冊 ・367.4(婚姻・離婚問題等)＝153冊 ・A367(女性関連郷土資料)＝67冊 <p>上記、女性関連図書の利用に努めた。</p>	中央図書館
5		男女共同参画に関連する市民向け雑誌を購入し、利用普及に努める	平成20年4月に創刊された男女共同参画の総合情報誌『共同参画』(内閣府・編集／発行、月刊、寄贈)を引き続き登録配架して利用に努めている。(H25.4月現在、2008年4・5月号から2013年3月号までの55冊登録済)また、男性育児雑誌『FQJAPAN』(季刊)を購入し利用に供している。	中央図書館

行動計画		(10)男女共同参画に関わるグループの情報を提供する		
1		グループ活動への参加を促進するため、グループのイベント情報などを広報やHPに掲載する	・広報あじょうの「市民伝言板」のコーナーでグループ活動の紹介やイベント案内を掲載した。 ・広報あじょう6月1日号でイベント案内「男女共同参画週間イベント」を掲載した。	秘書課
2		グループの活動をPRするため、あじょう市民活動情報サイトを広く周知し、利用を促す	広報(6月1日号)に「あじょう市民活動情報サイト」についてのPR記事を掲載し、周知を図るとともに、利用説明会(41回)を開催し、利用を促した。	市民協働課
施策の方向性		7 男女共同参画をめざした学びの場の充実		
行動計画		(11)学びの場へ参加しやすい環境を整える		
1		託児を必要とする人の参加が予想される講座・イベントなどの開催において託児を行う	開催する講座・イベントで託児を設置している。(実践講座を除く) 実績は週間イベントで、1人、月間イベントで6人、エンパワーメント講座で1人の利用。	市民協働課
1		○ 託児を必要とする人の参加が予想される講座・イベントなどの開催において託児を行う	公民館講座の定期講座174のうち20講座、市民企画講座のうち1講座に託児を設定した。	生涯学習課
2		子育て支援センターなどにおいて託児者の養成を図り、活動を支援する	講習会参加者のために ・託児活動 年間12回 ・託児者 88人	子育て支援課
行動計画		(12)自主的な学びの場を創出する		
1		市民グループと行政との協働による講座、イベントを開催する	さんかく21・安城との協働による講座等を実施(企画運営は、さんかく21・安城)	市民協働課
1		市民グループと行政との協働による講座、イベントを開催する	市民からの公募による市民企画講座7講座を開催した。	生涯学習課
施策の方向性		8 地域における男女平等に対する理解の促進		
行動計画		(13)人権侵害としてのドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントへの認識を深める		
1		女性の人権侵害について問題意識をもつための啓発を行う	広報(11月1日号)に「女性に対する暴力をなくす運動」期間の記事を掲載。 「人身取引」問題のポスターを庁舎内に掲示。	市民協働課
2		ドメスティック・バイオレンスに関するパンフレットを公共施設などへ設置する	・県配布の多言語パンフレットと市民グループと協働して作成したパンフレットを市役所本庁舎1階の女性用トイレをはじめ、関係課・施設等に設置 ・大型ショッピングセンター、医療機関などの女性用トイレにDVのミニパンフレットを設置してもらう。(設置依頼は、市民活動団体が行っている。) ・福祉まつりにて配布	市民協働課
3		各種研修などで活用するため、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントに関する貸出用ビデオなどを整える	DVをはじめ男女共同参画に関するビデオ等13本を整備。市民への貸出しも可能。	市民協働課
5		青少年環境浄化活動の一環として、青少年に有害な図書やビデオ類をポイボックスで回収する	ポイボックス(青少年の家)1か所から289冊回収	生涯学習課
行動計画		(14)行政において男女共同参画の視点に敏感な環境を整える		
1		内閣府「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を配布し、広報への掲載記事をはじめ、各課から出す文書・パンフレットへの取り組みを促す	男女共同参画の視点に立った文書作成を促すため、年度当初(4月)に「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を全庁に通知した。	秘書課
2		男女共同参画への意識を高めるため、市職員への研修を実施する	・H24年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。	市民協働課

行動計画		(15)地域活動における男女平等を進める		
1		町内公民館長を対象とする研修会等で積極的に男女共同参画の内容を取り入れる	出前講座の申込みが無かったため、未実施。	市民協働課
2		町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ、各地域におけるグループや組織に対し、性別にとらわれない役割分担などを働きかける	出前講座の申込みが無かったため、未実施。	市民協働課
2		○ 町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ、各地域におけるグループや組織に対し、性別にとらわれない役割分担などを働きかける	市老人クラブ連合会では、中学校区ごとに女性部会として理事を選出し、運営に男女問わず広い意見を取り入れるように努めた。	社会福祉課
2		町内会・老人クラブ・PTA・子ども会などをはじめ、各地域におけるグループや組織に対し、性別にとらわれない役割分担などを働きかける	女性の選出 ・単位PTA会長29人中2人 ・子ども会理事21人中1人	生涯学習課

基本目標		II あらゆる場での共同参画		
課題		1 方針・施策決定の場における女性の参画促進		
施策の方向性		9 女性のエンパワメントへの支援		
行動計画		(16)人材の発掘と育成を図る		
1	新重点	市民グループと市が協働して、女性の能力・資質の向上を図るための講座を継続して開催する	さんかく21・安城と協働して、人材を育成するための講座を実施【エンパワメント講座】 全7回(5月～9月) 参加:20人 ・男女共同参画について(愛知教育大学教授 山田 綾氏) ・女性と法律(弁護士 青木仁子氏) ・メディアリテラシー(三重大学非常勤講師 平野易子氏) ・市政について、安城市の男女共同参画施策について、議会について(市職員) ・わかりやすいまとめ方・効果的な伝え方(人材育成コンサルタント 松田照美氏)	市民協働課
3	新重点	○ 市民の学習機会の選択の幅を広げ、学んだ成果を活用できるような機会を提供するため、公民館講座等を実施する	文化センター及び地区公民館において社会課題に関する講座や趣味、教養に関する講座216講座を実施	生涯学習課
行動計画		(17)男女共同参画のネットワークづくりを推進する		
1		○ 男女共同参画を推進する市民グループの活動をPRし、ネットワークに参加するグループ数を増やす	・「さんかく21・安城」が企画運営する講座やイベントについて、広報に掲載し、イベントちらしを公民館等施設へ設置し、市民への周知を図った。 ・「さんかく21・安城」の活動状況や各参加グループの活動紹介等を掲載した情報誌を発行した。(9月:3,000部・2月:2,000部発行) 配布先:グループ・個人会員、公民館等施設、町内会、県及び他市男女共同参画センター等、庁内各課 ・男女共同参画月間フォーラムでは、情報誌を配布し、「さんかく21・安城」の活動を広く市民にPRした。 ・「さんかく21・安城」幹事会などにおいて、参加グループの活動状況を報告し、情報交換を図っている。	市民協働課
2		男女共同参画を推進する市民グループの活動を活性化するため、市と協働でイベントや講座を開催する	男女共同参画週間イベント、男女共同参画月間イベント、実践講座、エンパワメント講座などを協働で実施し、活動の支援を図った。	市民協働課

施策の方向性		10 女性が参画しやすい環境の整備		
行動計画		(18)企業・事業所等へ働きかける		
1		商工会議所と連携し、県・関係機関が開催する講座などの情報収集に努め、商工会議所会報やちらし等でPRする	・商工会議所会報に記事を掲載 「特定退職金加入補助」 愛知県内一斉ノ残業(9月) 有給休暇プラスワン(9月) ・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月)	商工課
2		女性管理職の拡大や女性の能力の活用についての情報収集に努め、商工会議所会報への掲載を依頼するなど企業・事業所等への啓発を行う	・商工会議所会報に記事を掲載 愛知県内一斉ノ残業(9月) 有給休暇プラスワン(9月) ・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ワークライフバランス推進キャンペーン(10月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月)	商工課
行動計画		(19)市政・議会への関心を高める		
1		市政懇談会、まちかど座談会への積極的な参加を促進する	市政懇談会をテーマ別に計9回開催した。全体で76人の参加があり、そのうち女性は30人(全体の約40%)であった。特に、「教育・子育て」や「まちづくり」をテーマにした懇談会では、半数を超える参加があった。	秘書課
2		複数のメディアを使って、市政、議会等をPRするように努める	定例記者会見を年13回開催し、53案件の情報を提供した。記者会見以外に年間473件の市政情報を提供した。	秘書課
3		男女共同参画に関する講座に議会の傍聴を取り入れる	エンパワーメント講座第4回「議会について」を実施。午後からは、議場にて議会傍聴を実施。	市民協働課
4		○ より市民に開かれた議会、市民に分かりやすい議会を推進し、広報及びホームページなどで議会の傍聴をPRする	平成19年第2回定例会から、議会のホームページで代表・一般質問の様子を録画でインターネット配信している。平成24年度は、5,956件のアクセス数があった。ケーブルテレビの録画放映や広報でのPRも引き続き行った。	議事課
施策の方向性		11 行政における積極的な参画の推進		
行動計画		(20)各種審議会等における女性の登用を促進する		
1	新重点	○ 各種審議会等における女性委員の割合を増やし、方針・施策決定の場への女性の参画を進める	女性の審議会等への参画率は、平成24年4月1日現在 25.6%、平成25年4月1日現在26.6%(別添資料参照) 人材育成のための講座(エンパワーメント講座等)を実施したほか、審議会等への女性の登用促進計画について各課へ照会し、登用を促している。	市民協働課
2	新重点	女性委員のいない審議会等を解消するように努める	女性委員のいない審議会等 平成24年4月1日現在 7審議会 平成25年4月1日現在 6審議会	市民協働課
3	新重点	○ エンパワーメント講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登録し、審議会等への登用をPRする	人材リスト登録者数:108人(うち平成24年度中の登録者:4人) ・エンパワーメント講座修了生等へ人材リストについて周知するとともに、登録を依頼	市民協働課
行動計画		(21)行政において女性の管理職への登用と性別にとらわれない職務分担を促進する		
1		○ 個人の適正、能力を踏まえ、女性職員を管理職員へ積極的に登用する	平成24年度当初の係長級以上の女性の占める割合は19.1%であった。全職員での女性の占める割合は45.3%である。	人事課

2			各種研修機関が実施する政策や企画に関する研修への女性職員の参加をより一層増やす	総務省所管の国際文化アカデミー主催の「女性リーダーのためのマネジメント研修」に女性職員を派遣。	人事課
3			性別にとらわれず、個人の能力・適性を重視した職務分担や配置を進め、男性のみ・女性一人の課の解消に努める	人事異動については、性別にとらわれずに行っている。	人事課
課題		2 地域生活・地域社会における促進			
施策の方向性		12 地域活動への参画促進			
行動計画		(22)地域活動・ボランティア活動に参画するきっかけづくりを進める			
1	新重点	○	あんじょう市民活動情報サイトを通して地域活動やボランティア活動などの情報を提供する	インターネットを通して、市民活動団体の活動紹介、イベントやボランティア募集など市民活動に関する情報を集約して掲載した。	市民協働課
2	新重点		企業の地域活動・ボランティア活動に関するサイトへ情報を提供する	トヨタグループ6社(豊田自動織機、デンソー、アイシン精機、ジェイテクト、トヨタ紡織、トヨタ通商)が運営する情報サイト(スマイルゆうネット)と連携し、情報提供を行った。	市民協働課
3	新重点		退職後の世代をはじめ、市民が地域活動・ボランティア活動へ参画するための講座や研修を開催する	市民活動団体のスタッフとして必要な知識・技術を持つための講座を開催した。 【スキルアップ講座】(年6回) ・安城市東日本大震災復興支援交流事業説明会 参加: 10名 ・アートと日々とまちのこと 参加: 15名 ・おやこdeストーンアート 参加: 40名 ・これからの仕事づくりNPOづくり 参加: 39名 ・スマホ講座 参加: のべ84名 ・私たち、SNSで儲けました 参加: 50名	市民協働課
3	新重点	○	退職後の世代をはじめ、市民が地域活動・ボランティア活動へ参画するための講座や研修を開催する	シルバーカレッジ2講座開催。地区公民館講座・市民企画講座でボランティア活動参画のきっかけづくりとして、シニア向け講座を5講座開催した。	生涯学習課
3	新重点		退職後の世代をはじめ、市民が地域活動・ボランティア活動へ参画するための講座や研修を開催する	シニア世代を対象に、退職後の生活を考える時期から実際に退職をする時期にかけて、その後の生活を充実させるため、活動のきっかけづくりの機会提供として「ものづくり」に関する講座を開催した。 その他、開催したボランティア講座として ・ガイドヘルプボランティア養成講座 ・音訳ボランティア入門講座 ・点訳ボランティア養成講座 ・傾聴ボランティア養成講座 また、地域福祉の目指すものや推進方法などについての学習の機会を設けることにより、地域福祉活動やボランティア活動への参加を促進している。 ①新任福祉委員研修会 ②町内福祉委員会全体研修会 ③各地区社会福祉協議会での地域福祉活動勉強会 ④町内福祉委員会でのハートフルケアセミナー などを開催した。	社会福祉協議会
行動計画		(23)地域活動・ボランティア活動に継続して参画しやすい環境づくりを進める			
1	新重点	○	安城市民活動センターなどにおいて、地域活動・ボランティア活動についての相談業務を行い、参画を支援する	相談件数98件(内、マッチング件数64件) ※パソコンによる質問も含めた数値。ただし、簡易なパソコン操作等の相談は件数に含まれていない。	市民協働課
1	新重点		安城市民活動センターなどにおいて、地域活動・ボランティア活動についての相談業務を行い、参画を支援する	ボランティア相談及びコーナーを開設し、活動希望者の活動相談、支援及びボランティア募集施設、団体からの相談に応じた。	社会福祉協議会

2	新重点	○ 安城市民活動センターなどにおいて、市民・市民グループのネットワークづくりや情報交換を行い、地域活動・ボランティア活動へ参画するきっかけをつくる	市民、市民グループの交流の場として、わくわくサロンなどを開催した。 【わくわくサロン】(年7回) ・海外のPR事例から見るCSRと市民活動の可能性 参加: 23名 ・穴あきブロックとまちづくり 参加: 39名 ・科学者と市民でつくる発生物の科学 参加: 25名 ・海の森づくりと漁村のローカルルール 参加: 12名 ・地域のたねで地域を咲かせる 参加: 15名 ・いま、被災地は 参加: 25名 ・SNSと学校教育 参加: 80名	市民協働課
2	新重点	○ 安城市民活動センターなどにおいて、市民・市民グループのネットワークづくりや情報交換を行い、地域活動・ボランティア活動へ参画するきっかけをつくる	・生涯学習ボランティアセンターを市民企画講座等の打ち合わせの場として活用 ・市民企画講座を継続実施 ・市民出前講座を実施	生涯学習課
2	新重点	○ 安城市民活動センターなどにおいて、市民・市民グループのネットワークづくりや情報交換を行い、地域活動・ボランティア活動へ参画するきっかけをつくる	ボランティアセンターによる活動者の育成・支援と各ボランティア団体が任意で加入するボランティア連絡協議会への支援を通じて、グループ同士の情報交換、他市ボランティアグループとの交流の促進を目指した。	社会福祉協議会
3	新重点	男女共同参画の活動において、男性グループ等への参画を呼びかける	さんかく21・安城と市民交流センターが協働して実施。 さんかく21・安城「さんかく21カレッジ」& 交流センター「第37回スキルアップ講座」 テーマ「市民活動にスマートフォンをどう活かすか」 日時: 平成25年2月2日(土)、3日(日) 講師: 舟橋正浩氏(安城市民交流センター長) 解説: (株)NTTドコモ、(株)ソフトバンク 参加者: 84人(延べ人数)	市民協働課
4	新重点	企業への労働時間短縮やボランティア休暇、年次休暇の取得促進などを啓発するため、商工会議所会報に掲載を依頼し、事業所への啓発を行う	・ポスター掲示 愛知県内一斉「残業ゼロ」運動、有給休暇取得プラス1運動(8月) ・チラシを設置 労働時間適正化キャンペーン(10月)	商工課
5	新重点	公民館講座や市民協働講座修了生の事後活動団体が生涯学習事業へ参画することを支援する	・シルバークレッジの卒業生が市民大学や、歴史博物館事業、デンパーク事業などのボランティアスタッフとして活動 ・自主グループの企画運営による講座を実施 ・放課後子ども教室の講師や学習アドバイザーとして活動	生涯学習課
6	新重点	町内福祉委員会の活動を通じて、男性が地域福祉活動に参加する機会を拡充する	市内79町内会のうち73町内会に福祉委員会が設立され、多数の男性が地域福祉活動に参加している。	社会福祉協議会
行動計画		(24)女性リーダーを育成し、登用を促進する		
1	新重点	方針・施策決定の場に女性リーダーの登用を促進するために、男女共同参画についての研修会等を行う	「さんかく21・安城」との協働により、エンパワーメント講座等を実施し、方針・施策決定の場に参画することができる人材の育成を図った。	市民協働課
2	新重点	女性リーダーを育成するため、県等が行う研修会や講座へ市民を派遣する	・日本女性会議(仙台市)10月26日～27日 3人	市民協働課
2	新重点	女性リーダーを育成するため、県等が行う研修会や講座へ市民を派遣する	放課後子ども教室指導者研修会にコーディネーター・スタッフ5人が参加した。	生涯学習課

課題	3 働く場における促進			
施策の方向性	14 性別にとらわれない就業・再就職支援			
行動計画	(26)就業・再就職における情報の収集と提供を行う			
1		○ ハローワーク等関係機関と連携して情報を収集し、実態把握に努める	平成20年7月より地域職業相談室を開設し、求人自己検索機で求人情報の検索や、ハローワークの職員による就職相談を行っている。	商工課
2		ハローワークと連携し、求人情報などをホームページ等で提供する	・毎週1回ハローワークより市内事業所の求人情報の提供を受け、ホームページに掲載 ・平成25年2月西三河6市合同企業説明会開催	商工課
3		○ 男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法に関する講座などの情報収集に努め、広報やちらし等でPRする	・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月)	商工課
4		○ 出産・育児・介護等で退職した女性の再就職を支援するための制度や講座などの情報を広報やちらし等でPRする	・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ワークライフバランス推進キャンペーン(10月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月) ・広報あんじょう 改正育児・介護休業法施行(6月) ワークライフバランス推進シンポジウム(1月)	商工課
行動計画	(27)女性労働者の保護と就業支援を進める			
1		母子家庭等の就業を支援するため、技能・資格を修得する講習会や就業情報を提供する	・就業支援講習会の募集を市広報に掲載 ・キャリアカウンセラーによる無料の就業相談 ・県母子家庭等就業支援センターへ求職登録し、情報提供を受ける	子育て支援課
3		○ 労働問題及び職業相談の開催に協力し、広報等で情報提供する	・労働相談を毎月第2木曜日に相談室で行い、情報提供は、ホームページ・広報に掲載した。 ・「職場のメンタルヘルス相談案内」 ・広報あんじょうに掲載 個別労働関係紛争に係るあっせん制度(11月) メンタルヘルス対策(10月)	商工課
行動計画	(28)企業・事業所等へ働きかける			
1		県西三河事務所とともに、事業所の労使関係者を対象に「労働関係基本講座」を開催する	「労働基準法入門」「個別労働紛争に関するあっせん制度について」の労働講座を平成24年9月19日に安城市民会館で開催。	商工課
2		企業・事業所等の行う男女共同参画に関する研修に協力する	「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」のチラシを窓口に設置(12月)	商工課
3		セクシュアル・ハラスメント防止について商工会議所と連携し、企業・事業所等へ働きかける	・「職場のメンタルヘルス相談案内」	商工課
4		男女雇用機会均等法、育児・介護休業制度、パートタイム労働法等の情報について、商工会議所と連携し、商工会議所会報やちらし等でPRする	・ポスター掲示 男女雇用機会均等月間(6月) ・チラシを窓口に設置 パートタイム労働法関係資料(9月)	商工課
5		ファミリー・フレンドリー企業等について商工会議所会報に掲載を依頼する	・窓口に設置 ファミリー・フレンドリー起業登録案内	商工課

行動計画		(29)事業体としての市役所における男女共同参画を進める		
1		○ 男性職員の育児休業や配偶者の出産補助のための特別休暇、配偶者の産前産後期間における子の養育のための特別休暇の取得促進を図る	・平成24年度中に配偶者の出産にともない育児休業等の取得可能な該当者は17名。 ①育児休業、出産補助及び子の養育のための特別休暇の3つを取得した職員はなし ②育児休業を取得した職員はなし ③出産補助と子の養育のための特別休暇の2つを取得した職員は4名(23.5%) ④出産補助のみを取得した職員が7名(41.2%) ⑤子の養育のための特別休暇のみ取得した職員はなし 全体としては11名(64.7%)の取得率であるが、取得しなかった職員も6名(35.3%)いた。	人事課
2		妊娠・出産期、子育て期における特別休暇や部分休業、介護休暇など支援制度の周知と利用促進を図る	・出生にあたっての諸手当申請の時に、制度について説明。 ・制度はフォーラムに掲載(特定事業主行動計画)	人事課
3		超過勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進を図る	部課長会等で、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の促進について行っている。	人事課
4		市職員に対する男女共同参画に関する研修の実施やビデオ等教材の貸し出しを行う	・H24年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)	市民協働課
施策の方向性		15 農業・商工業等の自営業に従事する女性の実質的平等の推進		
行動計画		(30)女性従事者の労働に対する積極的な評価を促す		
1		○ 家族経営協定を広報やパンフレットなどで啓発し、制度の定着を図る	家族経営協定調印式で1家族(更新1)が調印した。女性農業者の集いを開催(参加者16人)し、その中で農家の女性と女性農業委員との交流、意見交換などを行った。	農務課
2		自営業などにおける無償労働についての認識を高め、解消に向けた啓発に努める	・ポスター掲示 ワークライフバランス推進キャンペーン(10月)	商工課
行動計画		(31)自営業・農業に従事する女性のエンパワメントを支援する		
1	新重点	農村生活アドバイザー、安城地区生活改善実行グループへの活動を支援する	・農業後継者確保対策事業として、参加親子に地元野菜のおいしさ、農作業の楽しさを教えることができた。(農村生活アドバイザー1回、生活改善実行グループ1回) ・地域の発展に貢献できるよう、市外の先進施設の見学、研修を行った。 ・食育活動として市内施設において紙芝居の上演などを行った。 ・農村生活アドバイザーは地産地消推進としてまちなか産直市を10回行った。 ・生活改善実行グループは七夕まつり開催時に安城農業をPRした。	農務課
2	新重点	商工会議所の女性会において、女性のネットワークづくりを進め、各組織への女性の参画を促すよう支援する	・商工会議所会報に「女性会だより」を毎月掲載 ・七夕まつりへの参加を支援	商工課

基本目標	Ⅲ 男女の共生と自立・参画を進める環境の整備			
課題	1 生涯にわたる健康づくり			
施策の方向性	16 こころと身体の健康づくり			
行動計画	(32)健康に関する正しい知識を普及する			
1		こころの健康に関する知識を普及する	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭イベントでの啓発(9月、3月) 2,848人 ・こころの講演会、映画上映会、 414人 ・健康フェアでのこころの健康コーナー 1,116人 ・まちかど講座「高齢者のこころの健康」 23回 1,077人 ・広報あんじょう、安城密着コミュニティサイトあんみつ、商工会議所メルマガ及び地区社協だよりにこころの健康づくりに関する記事を掲載 	健康推進課
2		健康づくり(栄養と運動)に関する知識を普及する	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健康講座「老若男女が楽しめる心&体ほぐし体操」 72人 ・公民館・スーパーでの「体力測定会」、「健康支援隊」による普及活動 6回 1,706人 ・南吉ウォーキング 551人 ・100日間ダイエットチャレンジ 123人 ・減る脂いプラン 6回 27人 ・まちかど講座 高齢者向け 運動(3講座)41回 1,782人 栄養(2講座)19回 874人 一般向け メタボ 7回 207人 運動 5回 86人 	健康推進課
3		学校教育の中で喫煙、飲酒、薬物乱用が心身に及ぼす影響について学習する機会をつくる	愛知県教育委員会が主催して薬物乱用防止に関する講習を行い、受講者が講師として指導をするなど、施策に示された内容が周知されるように努めている。市としてもこうした活動に積極的に協力している。	学校教育課
行動計画				(33)健康診査、健診後の相談・教室を充実する
1		○ 各種健康診査の必要性と健診に関する情報を広報やホームページにより提供する	<ul style="list-style-type: none"> ①広報5月1日号に各種健康診査の一覧を掲載し、毎月15日号健康ガイドに案内を掲載 ②ホームページ掲載 ③特定健診通知にがん検診チラシを同封 ④特定健診未受診者へ受診勧奨(年1回) 	健康推進課
2		○ 女性の受診率を高めるために、人間ドックに女性デー(受診者を女性に限定)を設け、女性の医師や検査技師を配置するなど受診しやすい環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> ①人間ドックの女性デーを年26回実施 乳がん検診については検査技師に女性を配置 子宮頸がん(集団) 26回 1,023人 乳がん(集団) 27回 1,340人 ②女性特有のがん対策として、子宮頸がん、乳がん無料クーポン券を一定年齢の女性市民に配布 子宮頸がん 1,988人受診 乳がん 1,581人受診 	健康推進課
3		生活習慣病予防を図るために、地域における相談・教室の情報を事業所へ提供するほか、勤労者が受けやすいように相談・教室を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所メルマガに市民健康講座、100日間ダイエットチャレンジ、減る脂いプランを掲載 ・ドック健康相談 132回 588人 ・ドック結果説明会 15回 124人 ・ドック結果説明会栄養相談 15回41人 ・食事相談 72回 33人 	健康推進課

行動計画		(34)健康づくりを支援する環境を整える		
1		○ヘルスマイト、健康づくりリーダーの養成及び支援を行い、地域におけるヘルスマイト、健康づくりリーダーの協力による健康づくり事業を進める	<p>《ヘルスマイト》</p> <p>養成講座3コース(15回) 18人(延べ86人)</p> <p>育成支援 6回 延326名</p> <p>《ヘルスマイト委託事業》</p> <p>男性の料理教室 8回 80人</p> <p>こども料理教室 2回 37人</p> <p>お父さんとこどもの料理教室 2回 18人</p> <p>朝食のおすすめ 13回 6,892人</p> <p>《ヘルスマイト協力事業》</p> <p>「さんかく21・安城」、「健康フェア」</p> <p>《健康づくりリーダー》養成支援 3人</p> <p>《健康づくりリーダー協力事業》</p> <p>町内会健康体操教室、体力測定会</p> <p>健康フェア、anjoきらめき体操作成</p>	健康推進課
2		地域における健康づくりを推進するために学校、事業所等の関係機関との連携を進める	<p>《子育て支援センター、地区公民館、親子サークル、幼稚園、保育園等》</p> <p>保健師、栄養士を派遣。86回 受講者2,410人</p> <p>《思春期保健を進める連絡会議》</p> <p>小中学校、高校の養護教諭等代表、学校教育課、教育センター、更生病院思春期保健相談士、保健所、子ども課、健康推進課等の関係者にて思春期保健の課題解決のために必要な取り組みの検討。2回開催</p> <p>《歯の健康づくりを進める会議》</p> <p>歯科医師代表、歯科衛生士会代表、学校教育課、養護教諭代表、保健所、子ども課、健康推進課にて歯科保健の現状と対策について検討。2回開催</p> <p>《地区社協》</p> <p>地区社協だよりにこころの健康づくりに関する記事を掲載</p> <p>《事業所》</p> <p>商工会議所メルマガを活用し、健康に関する情報提供</p>	健康推進課
3		介護が必要とならないように、特定高齢者に対して介護予防事業を行う	<p>《通所》</p> <p>楽しく運動教室 35回 実数15人 延142人</p> <p>(スポーツクラブアクトス)</p> <p>楽しく運動!ゆるっと塾 38回 実数21人 延180人</p> <p>歯つらつ健口教室 20回 実数11人 延41人</p> <p>健康えーよう塾 4回 実数1人 延4人</p> <p>マメに暮らそう会 8回 実数4人 延31人</p> <p>通所型健康指導 10回 実数1人 延10人</p> <p>《訪問》</p> <p>うつ予防 4回 1人</p> <p>認知症予防 9回 2人</p> <p>運動 61回 7人</p>	健康推進課
4		○こころと身体をリフレッシュし、家族のふれあいを深めるため、市民保養事業を実施する	<p>・4月1日号、9月1日号、12月1日号の広報に掲載</p> <p>・町内会回覧によるPR</p> <p>・各公民館にチラシを設置</p> <p>・小中学校、幼稚園、保育園を通じて家庭にチラシを配布</p>	商工課

5		スポーツ教室やスポーツ事業を開催し、運動を通じた仲間づくりや体力づくりを進める	<p>・21小学校区から選出されたスポーツ推進委員と地域のスポーツグループ、子ども会などの地域関係者と協働でスポーツ行事を年間を通して開催した。</p> <p>①市民地域スポーツ交流会 29小中学校区 3,926人参加(ソフトバレー、バドミントン、グラウンドゴルフなど)</p> <p>②地域スポーツ振興事業 29小中学校区 10,083人参加(事業実施数79 内訳41大会、21交流・17スクール教室)</p> <p>・NPO法人安城市体育協会、スポーツ推進委員、ボランティアの方と協働でスポーツ行事を開催した。</p> <p>①安城シティマラソン 応募3,850人 競技役員等ボランティア約500人</p> <p>②安城市民デンパーク駅伝大会として開催した。応募1,346人 競技役員等ボランティア約300人</p> <p>・東山中学校区で、地域住民を主体とした総合型地域地域スポーツクラブ「ANJOほく部みんスポクラブ」が、地域住民の健康づくりやコミュニティづくり推進のために、スポーツ行事の開催と地区公民館事業に協力した。</p> <p>①スポーツ教室2教室開催 イベント8交流会開催 講習会1回開催 ふれあいラジオ体操デー開催</p> <p>②文化祭、公民館祭りの協力 9事業への協力</p> <p>・おはよう！ふれあいラジオ体操デーを開催し、チャレンジ宣言した市内123会場、延日数823日で延41,793人が参加(1日最大参加数7,703人)</p>	スポーツ課
施策の方向性		17 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの確立に向けての取り組み		
行動計画		(35)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する理解を深める		
1		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識を高めるためのPRを行う	未実施	市民協働課
1		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する認識を高めるためのPRを行う	<p>・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施</p> <p>性・生に関して</p> <p>17回 1,249人</p> <p>(小学校2校2回、中学校3校12回、高校生3回)</p>	健康推進課
2		リプロダクティブ・ヘルス/ライツに精通した職員の育成を進めるため、受胎調節実施指導員認定講習会や思春期保健セミナーへ参加する	<p>・思春期保健セミナー1名参加、思春期保健相談士に認定された。</p> <p>・受胎調節実施指導員認定講習会に1名参加、受胎調節実施指導員に認定された。</p>	健康推進課
行動計画		(36)妊娠・出産期のこころと身体の健康を支援する		
1		妊娠・出産期における健康について、妊婦とその夫に対して、母親教室、父親教室において知識を普及する	<p>①パパママ応援教室 9回 488人</p> <p>うち夫の参加数 239人</p> <p>日曜日6回と土曜日3回開催</p> <p>②体験しよう！子育て教室 3回 437人</p> <p>うち夫の参加数 132人</p> <p>土曜日3回開催</p> <p>③マタニティクッキング 12回 81人</p> <p>うち夫の参加数 4人 妊婦の母 3名</p>	健康推進課
2	○	妊婦健診の重要性や妊娠中に受けられる行政サービスの内容を母子健康手帳交付時に周知する	<p>・母子健康手帳交付時に妊婦健診受診票を交付。妊婦健診受診の必要性啓発するチラシ配布。保健センター等の事業案内、広報にも掲載しPRに努めた。</p> <p>【回数】245回 【人数】1,992人</p>	健康推進課

3		妊婦の不安を軽減するため、相談や家庭訪問などを行い支援していく	①母子手帳交付時、電話・面接による随時の相談 妊産婦相談(245回 2,193人) ②市内歯科医院での妊婦歯科健診を実施。(健診・ブラッシング指導等) 妊婦歯科健診(775人) ③妊婦の交流や情報交換のためにマタニティサロンを開催 (36回 470人)	健康推進課
4	○	たばこ、アルコールが身体に及ぼす害を妊婦指導で周知する	①母子手帳交付時の妊婦指導 (245回 1,992人) ②体験しよう！親育て教室(展示コーナー) 3回 363人うち妊婦のみ116人	健康推進課
行動計画		(37)思春期の心身の健康を支援する		
1	○	性の悩みとところの問題に取り組むため、思春期保健相談窓口を開設する	・毎週火曜日午後(夏・冬・春休み期間中は1日開催)に思春期保健相談を実施。 電話、面接、メールにより思春期保健相談士等が対応。【人数】 98人	健康推進課
2	○	妊娠・性感染症について正しい知識を普及するため、学校等へ性教育用機材の貸し出しや講師派遣を行う	・小・中・高校生に保健師等を派遣して思春期健康教育を実施 性・生に関して 17回 1,249人 (小学校2校2回、中学校3校12回、高校生3回) ・物品貸し出し状況 子育て支援課 4回	健康推進課
課題		2 人権の擁護と自立への支援		
施策の方向性		18 相談業務の充実		
行動計画		(38)相談業務の周知・啓発を進める		
1		NPO、行政などが行う女性に関する相談業務の案内一覧を作成し、配布する	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。 また、福祉まつりで配布した。	市民協働課
2		広報、ホームページ、テレホンガイド等により市が行う相談窓口の開設状況を利用者により周知する	平成23年度を継続 広報あじょう(15日号)及びホームページ望遠郷で相談窓口の開設状況を案内。テレホンガイドも継続。各課の相談業務をまとめたチラシ(A3二つ折り)を相談室で配布。また、中日新聞の折込チラシ(くらしの予定表)に相談予定表を毎月掲載。	市民課
行動計画		(39)相談窓口業務を充実する		
1		女性からの悩み相談など市役所相談室における相談業務の充実を図る	・市民相談員(女性)で「市民女性悩みごと相談」として継続。 ・弁護士による法律相談も継続。	市民課
2		人権意識を高めるため、人権週間等にあわせ人権擁護のPR活動を行い、特設人権相談所を開設する	・地域人権啓発活動活性化事業並びに市制60周年記念事業として各年代に応じた啓発活動を実施。 小学生 人権の花運動 中学生 人権講演ライブ 高校生 一日人権擁護委員の委嘱・啓発活動 一般 人権を考える講演のつどい 平成23年度を継続 ・人権擁護委員の日(6月1日)に特設人権相談所を開設。車による市内巡回広報や街頭啓発を実施。また、期間中、小学校2校で人権教室を開催。 ・安城七夕まつりで啓発活動を実施。	市民課

3		○	母子相談、子育て相談、ドメスティック・バイオレンスや児童虐待に関する相談業務の充実を図る	・児童虐待に関しては24時間の通報受理の体制を取り対応(困難ケースについては児童相談センターの協力をを得る。)・虐待防止のため母子保健の検診・家庭訪問等の事業との連携が重要なため、養育支援訪問事業の中で保健センターとのケース会議を年12回開催した。	子育て支援課
4			女性が安心して相談できるよう、心配ごと相談、福祉法律相談などの相談業務の充実を図る	心配ごと相談は各地区社協でも実施し、相談しやすい体制を目指している。その他に福祉法律相談、子どもの生活相談など専門知識を持つ相談員による相談事業を実施している。 心配ごと相談 開設日数176日 福祉法律相談 開設日数6日 子どもの生活相談 開設日数4日	社会福祉協議会
施策の方向性			19ドメスティック・バイオレンスの被害者や虐待を受けている児童に対する支援の充実		
行動計画			(40)被害者を早期発見する体制づくりを進める		
1	重点		女性や児童に対する暴力の実態を把握するための調査を実施する	平成24年度は、実施していないが、平成23年度に実施した男女共同参画アンケート(DVを含む)に基づき、第3次安城市男女共同参画プランを策定した。	市民協働課
2	重点		市民向けの講座においてドメスティック・バイオレンスや児童虐待に対する認識を深めるための内容を取り上げる	・エンパワーメント講座第1回「男女共同参画について(一部DVを取り上げる)」(愛知教育大学教授 山田綾氏)	市民協働課
3	重点	○	女性や児童に対する暴力への認識を深め、被害者を早期発見することができるよう窓口職員や保育士などへの研修を実施する	・H24年度新規採用職員対象の事前研修において、男女共同参画をテーマに講座を実施した。(講師:市職員)	市民協働課
4	重点		ドメスティック・バイオレンスに関する相談窓口の案内パンフレットを作成し、PRする	市民グループと協力して作成したミニパンフレット(DV)を地区公民館等の女子トイレに設置した。 市民グループの会員により市内ショッピングセンター女子トイレ、医療機関ほかの窓口に設置依頼を行った。 福祉まつりにて配布した。	市民協働課
5	重点		女性や児童に対する暴力の根絶に向けて意識啓発を推進する	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせた広報、HPによる啓発、ドメスティック・バイオレンスに関するパンフレットの作成、配布等により、意識啓発を図った。	市民協働課
6	重点		ドメスティック・バイオレンスの実態把握に努めるとともに、被害者が適切な相談を受けられるよう相談機能を充実し、その周知を図る	・市民相談室と連携し保護を要するDV被害者への対応を行なった。(DV相談18件、一時保護件数 8件)	子育て支援課
7	重点		被害者の早期発見のため、教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発を行う	保育士を対象に、男女共同参画研修(メディア・リテラシー研修)を実施した。 日時:平成24年10月22日(月) 講師:舟橋正浩氏(安城市民交流センター長) 受講者:26人	市民協働課
7	重点		被害者の早期発見のため、教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発を行う	ケース検討会議を設けたり、幼・保と小・中の相互の連携や連絡体制をしっかりと持つなど、各校において生徒指導面から十分な対応ができている。	学校教育課

行動計画		(41)庁内及び関係機関との連携を強化する		
1	重点	○ 情報の共有化と被害者への支援体制の確認を行うため、庁内において関係部署との連絡会を定期的に開催する	第1回DV対策庁内連絡会 日時：7月11日(水) ・DV被害者に係る住民票等の閲覧制限に関連する情報提供について ・各課の情報交換、意見交換等 第2回DV対策庁内連絡会 日時：11月21日(水) ・各課及びNPO法人ingのDV防止に向けた取り組み状況及び課題について ・情報交換、意見交換等	市民協働課
2	重点	○ 要保護児童対策地域協議会を中心に、県・警察・児童相談センター・社会福祉事務所など関係機関との連携を図り、虐待対応相談体制の充実・強化を図る	・虐待対応への検討のため代表者会議（3回） ・実務者会議（12回） ・個別ケース検討会議（36回）	子育て支援課
施策の方向性		20 安心して生活するための支援の充実		
行動計画		(42)ひとり親家庭への支援を充実する		
1		○ ひとり親家庭に対する相談体制の充実や自立支援に向けた取り組みを推進する	・ひとり親家庭に関する福祉制度のパンフレットを児童扶養手当申請時と8月の現況届時に配布	子育て支援課
2		ひとり親家庭への医療費助成を実施することにより、医療費の経済的支援を実施する	平均受給者数 2,914人/月 (医療扶助費 109,559千円)	国保年金課
行動計画		(43)要援護者への支援を充実する		
1		援護を必要とする人々が地域で安心して暮らせるよう、町内福祉委員会など地域での見守り活動を充実する。	31の町内福祉委員会と3のボランティアグループがひとり暮らし高齢者などを対象に見守り活動を実施した。	社会福祉協議会
2		援護を必要とする人々が自身の悩みや問題の解決に向けて、お互いに集い、悩みを出しあえるようなつどいの場づくりを支援する	59の町内福祉委員会と8のボランティアグループによりふれあいサロンが開催され、地域における高齢者をはじめ、住民相互のつどいの場となっている。	社会福祉協議会
課題		3 参画を助ける環境の整備		
施策の方向性		21 子育て支援の充実		
行動計画		(44)多様な保育サービスを充実する		
1		休日保育、一時保育、延長保育、病後児保育などの事業を推進する	・休日保育 2園年間延利用者 1,627人 ・一時保育 9園年間延利用者 8,615人 ・延長保育 29園年間延利用者 17,336人 ・病児・病後児保育 1箇所年間延利用者 168人	子ども課
2		○ 夜間保育・特定保育を新たに推進する	・特定保育2園年間延利用者 1,648人	子ども課
3		認可外保育施設の運営の充実を図るため、指導を行う	・認可外保育施設 11園 ・愛知県指導監査実施園 6園	子ども課
4		幼稚園における預かり保育を検討する	継続検討	子ども課
行動計画		(45)子育て支援サービスを充実する		
1		○ 地域で子育てする環境を整えるため、子育て支援センターの増設、ファミリー・サポート・センター事業の充実、育児支援家庭訪問事業などを実施する	子育て支援総合拠点施設「あんぱーく」にて夏休みの期間、遊び場を開放。 ファミリーサポートセンターの会員712人 絵本や子育てに関する本や図書館の本の貸出や返却ができる。	子育て支援課
2		○ 児童クラブ事業の内容の充実を図る	二本木第2児童クラブ開設、桜井第2児童クラブ開設準備	子育て支援課
3		NPOが講習会を開催して託児者の養成を図る活動を、支援する	NPOが講習会を開催した時に、託児用の場所を提供し、活動の支援をした。	子育て支援課

4		子育て支援センターでパパとママの子育てホットタイムを開催し、父親の育児参加を促す	育メン広場(年12回) 参加人数 親子 227人 パパ講座 参加人数 親60人 子59人 子託児16人	子育て支援課
5		育児の悩みを解消するため、子育て相談や講座の内容を充実し、ホームページ等でPRを行っていく	各センターの講座情報、おたよりなど作成したら、すぐに更新して、最新の情報がみられるようにした。	子育て支援課
6		子育て中の人が気軽に訪れ、子育てに関する学びや情報交換ができる場を充実する	・東部公民館で子育てに関する情報交換と学習の場である「ほのぼの広場」を実施	生涯学習課
7		子育て中の親子が参加できる、地域内での世代を超えたふれあいの場づくりを支援する	69の町内福祉委員会において、世代間交流を目的として、ふれあい交流活動が実施された。また、夏休みなど長期休暇中の子どもの居場所づくりを目的としたサロンも7箇所で開催されている。	社会福祉協議会
施策の方向性		22 介護サービスに関する支援の充実		
行動計画		(46)民間やボランティアによるサービスを充実する		
1		介護の必要な高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホームの整備を進める	認知症グループホームは、あんジョイプラン6の整備方針に基づき、平成25年2月に2事業者を選定し、平成25年度末までに開設予定である。小規模多機能型居宅介護については、平成24年度は2回公募により事業者募集を行ったが、選考基準を満たす事業者がなく、事業者選定には至らなかった。	介護保険課
2		介護サービス事業者の質の向上を図るため、ケアマネジャー(居宅介護支援事業者)への研修を実施するとともに、介護保険事業者連絡調整会議を開催し、介護サービス事業者への情報提供や情報交換を実施する	ケアマネジャーのケアプラン指導研修会を開催(社会福祉協議会・地域包括支援センターに委託) 介護保険事業者連絡調整会議(年2回)、サービス部門ごとの部会(約2ヶ月に1回)を行い、介護サービス事業者への情報提供、情報交換を行った。また、市内事業所の介護サービスの提供内容、介護給付費の請求についての実地指導を市単独及び県との合同で行った。さらに、介護相談員活動を実施し、介護事業所利用者の相談活動を通して、事業所の不備や不適切な対応について、苦情となる前に対処するように指示した。	介護保険課
2		介護サービス事業者の質の向上を図るため、ケアマネジャー(居宅介護支援事業者)への研修を実施するとともに、介護保険事業者連絡調整会議を開催し、介護サービス事業者への情報提供や情報交換を実施する	ケアマネジャー研修会の開催 6月15日①面接技法入門 参加者:46名 ②ビジネスマナーとコミュニケーションスキル 参加者:37名 11月16日 介護予防プランを作成する 参加者:44名 平成25年1月24日 高齢者虐待の気づきと対応「発見および支援のポイント」 参加者:61名 ・困難ケースや虐待ケースの相談支援や同行訪問、ケース検討会への参加や開催 ・地域のネットワーク会議の開催、勉強会への参加、支援	社会福祉協議会
3		お互いに助けあえる地域を育むため、地域でのボランティアの育成と組織化を支援する	地区社協での各種講座や地域福祉活動勉強会の開催や、町内福祉委員会の話し合いに出向くことを通じてボランティアの育成と組織化に努めた。	社会福祉協議会

4		要介護者の暮らしを豊かにするため、さまざまな分野のボランティアの活動を支援する	①ガイドヘルプボランティア養成講座 とき:9月9日 参加者:15名 内容:ガイドヘルプの基礎的な技術を学ぶ ②音訳ボランティア入門講座 とき:5月～7月全8回 参加者:15名 内容:音訳ボランティアとなるための正しい発音、読み方などの音訳における基礎技術を習得する ③点訳ボランティア入門講座 とき:9月～10月全 8回 参加者:8名 内容:点訳ボランティアとなるための点字の基礎知識と技術を習得する ④シニアイキイキ!「ものづくり」ボランティア講座 とき:1月～2月全8回 参加者:10名 内容:「ものづくり」を通して、地域や施設等でのボランティア活動に取り組む関心を持ってもらう ⑤手話入門講座 とき:9月～2月全20回 参加者:16名 内容:手話でコミュニケーションをする楽しさを学ぶとともに、聴覚障害や聴覚障害者についての理解と認識を深める ⑥傾聴ボランティア養成講座 とき:2月～3月全4回 参加者:28名 内容:傾聴の技術を得ることにより、施設等で話し相手ボランティアとして活動する人のスキルアップを目指す	社会福祉協議会
5		公的サービスだけでは補いきれない個別のニーズに対応するため、細やかな対応ができるよう、民間在宅サービス事業の充実を図る	移送サービス事業は利用者延人数は250名であった。院内介助(病院内の付添い介助)については利用者が増え、利用者延人数が71名であった。	社会福祉協議会
行動計画		(47)介護する人への支援を充実する		
1		介護保険ガイドブック、介護に関する広報誌、ホームページなどを活用し、高齢者、障害のある人に対するサービスなどの情報提供を図る	・ホームページに障害のある人に対するサービスの情報を掲載 ・県作成の福祉ガイドブック、市独自サービスの紹介チラシや市内事業者マップ及び施設紹介を手帳取得時や更新時に配布 ・障害者手当、福祉サービスなどの紹介を広報に掲載	障害福祉課
1		介護保険ガイドブック、介護に関する広報誌、ホームページなどを活用し、高齢者、障害のある人に対するサービスなどの情報提供を図る	介護保険ハンドブック、介護サービス事業者マップ、市広報紙折込チラシ、市ウェブサイトでの情報提供などを行った。	介護保険課
1		介護保険ガイドブック、介護に関する広報誌、ホームページなどを活用し、高齢者、障害のある人に対するサービスなどの情報提供を図る	広報紙「社協だより」(全戸配布)にて高齢者や障害のある人に対する福祉サービスの紹介や利用方法について情報提供、施設紹介など、制度改正に合わせ新しい情報を分かりやすく掲載。また、こころのケアについて特集を企画。ホームページでも社協の事業を随時紹介した。	社会福祉協議会
2	○	在宅介護に関する窓口を充実させるため、地域における介護の相談窓口となる在宅介護支援センターを整備する	在宅介護支援センターは各中学校区に整備済みである。明祥中学校区については、新設された特別養護老人ホーム内への移管(平成25年4月)の準備を進めた。(社会福祉協議会・養護老人ホーム内→社会福祉法人 紘寿福祉会・特別養護老人ホームひがしばた内) あんジョイプラン6(計画期間H24～H26)では、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの役割分担を明確にしたことを受け、「高齢者に関する地域の相談窓口は在宅介護支援センター」との周知活動を地区民生委員協議会学習会、まちかど講座などの機会に行うとともに、在宅介護支援センター車両にPR用マグネットシートを貼付した。	介護保険課

2		在宅介護に関する窓口を充実させるため、地域における介護の相談窓口となる在宅介護支援センターを整備する	引き続き地域の身近な相談窓口として、在宅介護支援センターは高齢者の福祉に関する総合的な相談に応じるとともに、民生委員やケアマネジャーからの相談にのり、関係機関と連携を図った。社協としては、平成24年度で在宅介護支援センターの受託は終了となる。(25年度より「ひがしばた」へ移行)	社会福祉協議会
3		介護しやすい環境をつくるため、介護する人への心身の健康に関する相談や教育を実施する	引き続き、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障害相談支援事業所として介護に関わる家族に、介護に関する相談や悩み、介護方法について支援・指導をした。また虐待や困難ケースについても家族を支援し、解決に向け共に考え地域の関係機関と連携し対処した。介護者のつどいへの参加。	社会福祉協議会
4		介護する人のリフレッシュを図るとともにネットワークづくりの場を提供するため、介護者のつどいを開催する	介護者リフレッシュツアー とき:11月15日 内容:住職の法話を聞き、温泉や食事、買い物する日帰り旅行 参加者:54人 7地区社協において、介護者のつどいを定期的に開催(合計37回開催)、介護者とおしの情報交換と心身のリフレッシュを図った。参加者延べ381人	社会福祉協議会
5	○	地域への情報を提供するため、地区社会福祉協議会及び町内福祉委員会における介護教室を開催する	53福祉委員会と2地区社協主催で介護教室を開催した。 延べ開催日数 108回 延べ参加人数 3,148人	社会福祉協議会